

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月27日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社メディアリンクス
【英訳名】	MEDIA LINKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 司
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
【電話番号】	044-589-3440（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 渉
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
【電話番号】	044-589-3440（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	1,096,241	836,881	2,495,922
経常損失 () (千円)	433,015	382,568	725,854
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	440,880	387,223	757,579
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	435,612	268,551	628,128
純資産額 (千円)	983,524	1,587,925	808,326
総資産額 (千円)	2,552,473	2,780,257	2,275,225
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	78.14	25.65	134.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.9	55.6	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	126,963	434,269	315,337
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,363	2,262	33,657
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	202,152	936,745	320,336
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (千円)	830,968	849,191	318,865

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	27.83	11.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失金額であるため記載しておりません。
- 3 当社は、株式給付信託 (J-ESOP) を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期 (当期) 純損失金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失661百万円、経常損失726百万円、親会社株主に帰属する当期純損失758百万円を計上致しました。これにより3期連続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなりました。取引金融機関からは、業績の安定化が図れるまでは新たな融資の検討は困難であるという見解を提示されております。

また、当第2四半期連結累計期間においても、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループでは、これらの状況を解消するため、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策」に記載の対応策を実施することにより、財務体質及び収益力の改善を図ってまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの新規感染者数の落ち着きや各種行動制限の緩和に伴い緩やかに回復したものの、7月以降は新型コロナウイルス感染症拡大の第7波が到来するなど不安定な状態が続きました。またロシア・ウクライナ情勢を巡る地政学的リスクの長期化に加えて継続的な半導体不足、急激な円安による資源価格・原材料価格の上昇が見られるなど、依然として先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような状況の下、当社グループは米国及び日本を中心に事業展開を進めました。

アジア市場は、前年同期に比べ減収となりました。これは前年同期に韓国において、大手放送局向けプロジェクトの売上を計上した影響によるものです。北米市場は、前年同期に比べ減収となりました。これは大手通信事業者に対する売上が減少したことによるものです。オーストラリア市場は、主要顧客へ継続的にメンテナンスサポート提供していることに加え、ハードウェアの売上もあり前年同期に比べ増収となりました。EMEA市場は、ロシア・ウクライナ情勢を巡る地政学的リスクの影響に伴う案件の中断等により、前年同期に比べ減収となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、837百万円（前年同期比23.7%減）となりました。

製品グループ別内訳では、ハードウェアが522百万円（同36.7%減）、その他が315百万円（同16.0%増）となりました。海外売上高比率は、前期の83.7%から83.6%へと減少しました。利益面においては、売上総利益率は59.0%となり、売上総利益は494百万円（同14.0%減）となりました。

経費面では、研究開発費は202百万円（同45.5%減）と減額したことなどにより、販売費及び一般管理費は、831百万円（同16.8%減）となりました。

損益面では、営業損失は337百万円（前年同期は営業損失424百万円）、経常損失は383百万円（前年同期は経常損失433百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、387百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失441百万円）となりました。なお、当社グループは、映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類していません。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ505百万円増加し、2,780百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の増加524百万円、売掛金の減少418百万円のほか、特定顧客向けのビジネスで、既に開発期間を終え、プログラムの改良・強化のフェーズに入っている案件により仕掛品が214百万円増加しております。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ275百万円減少し、1,192百万円となりました。主な変動要因は、買掛金の減少127百万円及び長期借入金の減少97百万円によるものです。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ780百万円増加し、1,588百万円となりました。主な変動要因は、資本金の増加526百万円、資本剰余金の増加526百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少387百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ530百万円増加し、849百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、434百万円（前年同期は127百万円の増加）となりました。その主な要因は、売上債権の減少468百万円、税金等調整前四半期純損失の計上383百万円、棚卸資産の増加351百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、2百万円（前年同期は18百万円の減少）となりました。その主な要因は、定期預金の払戻による収入9百万円、有形固定資産の取得による支出7百万円、無形固定資産の取得による支出2百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、937百万円（前年同期は202百万円の減少）となりました。その主な要因は、株式の発行による収入1,048百万円、長期借入金の返済による支出70百万円、短期借入金の減少40百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間における当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、202百万円（前年同期比45.5%減）となりました。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載のとおり、以下の対応策を実施してまいります。

ア．収益力の向上

既存顧客の設備更新需要の喚起を行い、また、新製品の提案活動による顧客基盤の拡充を図ります。

具体的には、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況は一定の落ち着きを見せており、対面での営業活動を再開し顧客との関係の再構築を図るほか、中止されていた展示会の開催等も検討しております。また、新製品は現在のSDI/IP運用しているユーザーに対して今後のFull IP化及び高帯域化への対応を可能とする製品であるため、リモートの環境下では難しかった状況の改善に伴って、積極的に新規顧客へ紹介してまいります。実施時期につきましては、一部地域・一部顧客との間では、対面での営業活動も再開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況に左右されるため、全面的な実施時期やその効果を予測することは困難であります。

イ．販売費及び一般管理費の削減

販売費及び一般管理費を見直し徹底的なコスト削減を実施します。

具体的には、社内リソースの配分を見直すことによって人件費の削減を図り、また、最適な輸送方法、タイミングの選択、輸送業者の見直しを行うことにより輸送費の削減を図ります。加えて、リモートワーク推進による最適なオフィススペースを定義し、賃借料の削減の検討をいたします。実施時期につきましては、役員報酬の削減等、既に実施されている施策もあり、今後も、削減可能なものから可及的速やかに実施し、年間約100百万円の削減を目指してまいります。

ウ．研究開発費効率化

内製化による外注費の削減、外注先の再検討を行い研究開発の効率化を進めます。

具体的には、開発部門でのリソース配分の見直しによって、従来外注していた業務を内製化し費用の削減を図ります。また、外注先の再検討によって、外注費の単価の低減と効率化を進めます。実施時期につきましては、従来外注していた業務の内製化等、既に実施されている施策もあり、今後も、削減可能なものから可及的速やかに実施し、年間約40百万円の削減を目指してまいります。

エ．資本政策

現時点で実行可能な手段は第15回新株予約権の発行による資金調達方法に限定されておりますので、業績の改善を図りながら、新たな資金調達的手段を検討してまいりますが、様々な要因に影響されるため、そもそもの実施可能性やその時期、金額等を予測することは困難です。

なお、2022年5月12日開催の当社臨時株主総会において、第15回新株予約権の有利発行の承認をいただきました。

上記施策の確実な実施により、当社グループの経営基盤を強化してまいりますが、半導体市場の正常化の時期、地政学的リスクの影響が解消される時期及び新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期は不透明であることから、今後の売上高や営業キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について不確実性があります。また、資金調達も含め、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,709,200
計	22,709,200

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,075,300	22,075,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。 (注)1、(注)2
計	22,075,300	22,075,300	—	—

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、2022年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日(注)	9,940,000	22,075,300	248,550	2,214,325	248,550	648,666

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME B ROKERAGE CLEARANC E ACC FOR THIRD PAR TY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 小松原 英太郎)	10 HAREWOOD AVENUE LO NDON NW1 6 AA (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	3,261,100	14.77
日本証券金融株式会社 代表取締役社長 櫛田 誠希	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 - 10号	1,687,200	7.64
株式会社 SBI証券 代表取締役社長 高村 正人	東京都港区六本木1丁目6番1号	582,538	2.64
BNYM SA / NV FOR BNY M FOR BNYM GCM CLIE NT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 半沢 淳一)	2 KING EDWARD STREET , LONDON EC1A 1HQ UNITE D KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	534,226	2.42
楽天証券株式会社 代表取締役社長 楠 雄治	東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号	404,100	1.83
松下 耕三	福岡県福岡市中央区	210,000	0.95
山本 大助	大阪府大阪市北区	200,000	0.91
ML INTL EQUITY DER IVATIVES (常任代理人 B o f A証券株式会社 代表取締役社長 笹田 珠生)	MERRILL LYNCH FINANC IALCENTRE 2 KING EDWA RD STREET LONDON UNIT ED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 丁目 4 - 1)	184,300	0.83
大武 真望	群馬県みどり市	149,100	0.68
NOMURA INTERNATIO NAL PLC A / C JAPAN F LOW (常任代理人 野村證券株式会社 代表取締役社長 奥田 健太郎)	1 ANGEL LANE , LONDON , EC4R 3 AB , UNITED KING DOM (東京都中央区日本橋 1 丁目13 - 1)	147,300	0.67
計	—	7,359,864	33.34

(注) 2022年 9 月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エボ ファンド (Evo Fund) 及びその共同保有者であるEVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社が2022年 9 月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第 2 四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内訳は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株・口)	株券等保有 割合 (%)
--------	----	--------------------	----------------------

エボ ファンド (Evo Fund)	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービスズ(ケイマン)リミテッド方	株式 3,397,100 新株予約権証券 620,000	17.70 -
EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニガーデンコート12F		

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,072,100	220,721	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	22,075,300	-	-
総株主の議決権	-	220,721	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有している当社株式32,400株を含めて表示しております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)が含まれております。

【自己株式等】

当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行が当社株式32,400株を保有しています。当該株式につきましては、四半期連結財務諸表においては会計処理基準に基づき自己株式として計上しておりますが、前記「発行済株式」においては、会社法に規定する自己株式に該当せず議決権も留保されているため、「完全議決権株式(その他)」に含めており、「議決権制限株式(自己株式等)」または「完全議決権株式(自己株式等)」には含めていません。従いまして、該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人まほろばによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	333,459	857,076
受取手形	6,930	-
売掛金	626,695	208,814
商品及び製品	761,250	902,542
仕掛品	211	214,225
原材料及び貯蔵品	265,231	317,112
その他	155,957	137,518
流動資産合計	2,149,734	2,637,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,045	1,015
工具、器具及び備品（純額）	30,888	36,734
有形固定資産合計	31,933	37,749
無形固定資産		
ソフトウェア	2,926	4,701
その他	712	805
無形固定資産合計	3,638	5,507
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
繰延税金資産	58,559	68,645
その他	31,361	31,070
投資その他の資産合計	89,921	99,715
固定資産合計	125,491	142,970
資産合計	2,275,225	2,780,257
負債の部		
流動負債		
買掛金	221,562	94,539
短期借入金	70,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	235,392	262,080
未払法人税等	5,939	8,660
前受金	58,042	43,015
その他	168,671	145,284
流動負債合計	759,605	583,578
固定負債		
長期借入金	655,472	558,948
リース債務	7,713	6,336
株式給付引当金	7,576	7,269
長期未払金	5,740	1,240
その他	30,793	34,961
固定負債合計	707,294	608,753
負債合計	1,466,899	1,192,332

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,688,771	2,214,325
資本剰余金	123,112	648,666
利益剰余金	1,169,050	1,556,274
自己株式	35,835	35,616
株主資本合計	606,998	1,271,101
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	156,796	275,468
その他の包括利益累計額合計	156,796	275,468
新株予約権	44,532	41,356
純資産合計	808,326	1,587,925
負債純資産合計	2,275,225	2,780,257

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	1,096,241	836,881
売上原価	521,980	342,854
売上総利益	574,262	494,027
販売費及び一般管理費		
役員報酬	68,975	68,348
給料及び手当	300,068	250,401
研究開発費	370,535	201,822
その他	259,071	310,376
販売費及び一般管理費合計	998,649	830,947
営業損失 ()	424,387	336,920
営業外収益		
受取利息	4	4
助成金収入	1,488	442
その他	39	115
営業外収益合計	1,532	560
営業外費用		
支払利息	8,639	7,612
新株予約権発行費	-	24,437
為替差損	843	13,851
その他	678	308
営業外費用合計	10,160	46,208
経常損失 ()	433,015	382,568
税金等調整前四半期純損失 ()	433,015	382,568
法人税、住民税及び事業税	2,029	2,327
法人税等調整額	5,835	2,328
法人税等合計	7,864	4,656
四半期純損失 ()	440,880	387,223
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	440,880	387,223

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純損失()	440,880	387,223
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,268	118,672
その他の包括利益合計	5,268	118,672
四半期包括利益	435,612	268,551
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	435,612	268,551
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	433,015	382,568
減価償却費	8,899	9,867
株式給付引当金の増減額(は減少)	791	307
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	8,639	7,612
為替差損益(は益)	10,607	8,890
固定資産除却損	44	-
売上債権の増減額(は増加)	696,780	467,627
棚卸資産の増減額(は増加)	13,396	351,417
仕入債務の増減額(は減少)	124,493	136,070
前受金の増減額(は減少)	25,716	23,547
その他	34,771	2,494
小計	144,215	420,190
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	8,639	7,612
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,617	6,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,963	434,269
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	9,000
有形固定資産の取得による支出	13,500	7,001
無形固定資産の取得による支出	2,610	2,377
その他	2,253	1,883
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,363	2,262
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	60,000	40,000
長期借入金の返済による支出	138,972	69,836
新株予約権の発行による収入	-	156
株式の発行による収入	-	1,047,774
リース債務の返済による支出	3,180	1,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	202,152	936,745
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,620	30,112
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107,173	530,326
現金及び現金同等物の期首残高	938,141	318,865
現金及び現金同等物の四半期末残高	830,968	849,191

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失661百万円、経常損失726百万円、親会社株主に帰属する当期純損失758百万円を計上致しました。これにより3期連続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなりました。取引金融機関からは、業績の安定化が図れるまでは新たな融資の検討は困難であるという見解を提示されております。

また、当第2四半期連結累計期間においても、引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループでは、これらの状況を解消するため、以下の対応策を実施してまいります。

ア．収益力の向上

既存顧客の設備更新需要の喚起を行い、また、新製品の提案活動による顧客基盤の拡充を図ります。

具体的には、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況は一定の落ち着きを見せており、対面での営業活動を再開し顧客との関係の再構築を図るほか、中止されていた展示会の開催等も検討しております。また、新製品は現在のSDI/IP運用しているユーザーに対して今後のFull IP化及び高帯域化への対応を可能とする製品であるため、リモートの環境下では難しかった状況の改善に伴って、積極的に新規顧客へ紹介してまいります。実施時期につきましては、一部地域・一部顧客との間では、対面での営業活動も再開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況に左右されるため、全面的な実施時期やその効果を予測することは困難であります。

イ．販売費及び一般管理費の削減

販売費及び一般管理費を見直し徹底的なコスト削減を実施します。

具体的には、社内リソースの配分を見直すことによって人件費の削減を図り、また、最適な輸送方法、タイミングの選択、輸送業者の見直しを行うことにより輸送費の削減を図ります。加えて、リモートワーク推進による最適なオフィススペースを定義し、賃借料の削減の検討をいたします。実施時期につきましては、役員報酬の削減等、既に実施されている施策もあり、今後も、削減可能なものから可及的速やかに実施し、年間約100百万円の削減を目指してまいります。

ウ．研究開発費効率化

内製化による外注費の削減、外注先の再検討を行い研究開発の効率化を進めます。

具体的には、開発部門でのリソース配分の見直しによって、従来外注していた業務を内製化し費用の削減を図ります。また、外注先の再検討によって、外注費の単価の低減と効率化を進めます。実施時期につきましては、従来外注していた業務の内製化等、既に実施されている施策もあり、今後も、削減可能なものから可及的速やかに実施し、年間約40百万円の削減を目指してまいります。

エ．資本政策

現時点で実行可能な手段は第15回新株予約権の発行による資金調達方法に限定されておりますので、業績の改善を図りながら、新たな資金調達の手段を検討してまいります。様々な要因に影響されるため、そもそもの実施可能性やその時期、金額等を予測することは困難です。

なお、2022年5月12日開催の当社臨時株主総会において、第15回新株予約権の有利発行の承認をいただきました。

上記施策の確実な実施により、当社グループの経営基盤を強化してまいります。半導体市場の正常化の時期、地政学的リスクの影響が解消される時期及び新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期は不透明であることから、今後の売上高や営業キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について不確実性があります。また、資金調達も含め、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の連結財務諸表において記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 1 行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 9 月30日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	50,000千円
借入実行残高	70,000	30,000
差引額	130,000	20,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
現金及び預金	838,578千円	857,076千円
計	838,578	857,076
預入期間が 3 か月超の定期預金	1,609	1,884
J-ESOP信託別段預金	6,000	6,001
現金及び現金同等物	830,968	849,191

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

当社が2022年2月14日に発行した第14回新株予約権及び2022年5月13日に発行した第15回新株予約権について、新株予約権の権利行使が行われました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ525,553千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が2,214,325千円、資本準備金が648,666千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、映像通信機器のメーカー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

当社グループは、映像通信機器のメーカー事業を営んでおり、主な財又はサービスの種類は、製品販売及び保守サービスであります。

収益認識の時期による計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

一時点で移転される財	558,113
一定の期間にわたり移転されるサービス	278,768
外部顧客への売上高	836,881

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	78円14銭	25円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	440,880	387,223
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額 () (千円)	440,880	387,223
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,641,957	15,094,774
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2 当社は、株式給付信託 (J-ESOP) を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。1 株当たり四半期純損失金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております (前第 2 四半期連結累計期間33,343株、当第 2 四半期連結累計期間32,548株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月27日

株式会社 メディアリンクス

取締役会 御中

監査法人まほろば

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 赤 坂 知 紀
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 土 屋 洋 泰
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアリンクスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアリンクス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度において、営業損失661百万円、経常損失726百万円、親会社株主に帰属する当期純損失758百万円を計上しており、これにより3期連続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上している。取引金融機関からは、業績の安定化が図れるまでは新たな融資の検討は困難であるという見解を提示されている。以上の状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。